

第3期中能登町子ども・子育て支援事業計画（案）に対する意見募集における意見の概要と町の考え方

1. 募集期間：令和7年3月28日（金）～令和7年4月11日（金）
2. 提出方法：直接提出、郵送、ファックス、電子メール、回答フォーム
3. 意見数：28件（意見者9人）

No.	意見の概要	町の考え方	推進主体
基本目標1 すべてのこどもの権利が守られる地域づくり			
1	(2) ①児童館の充実 冬は寒く利用しづらいです。空き施設を利用して冷暖房完備の屋内遊具を設置（ふわふわドーム等）してほしいです。	町では、屋内で子どもたちが遊べる施設として、3つの児童館をはじめ、図書館や農業環境改善センター「パルみおや」の一角にキッズコーナーを開設してご利用いただいております。 一方、子どもがのびのびと自由に遊ぶことができ、誰もが安心して過ごすことができる居場所として屋内遊戯施設の充実の重要性は認識しており、今後、施設整備について検討を進めていきます。	企画情報課
2	(2) ⑤屋内交流施設の整備検討 「LAKUNA羽咋」のように子どもたちが屋内でも遊んだり体験できる施設があれば良いと思います。新設でなくても既存の建物を改修したり、限りある施設を有効利用できればいかがでしょうか。		
3	(2) ⑤屋内交流施設の整備検討 屋内での遊び場が不足していることは、以前から言われており整備は早急に進めてほしい。ただ、整備に当たって未就学児と小学生を分けるなど、安全面にも気を配ってほしい。		
4	(2) ①児童館の充実 能登上布や織姫の里のスタンプラリーの開催、当選者に抽選で中能登町の商品券やポケモンとコラボしたまちづくりはいかがでしょう。（ポケモンマンホール、ポケモンおむすびの開発など）	現在、地域の魅力発信やファン獲得のため、民間とコラボしたまちづくりの取組みが全国各地で実施されております。中能登町でも伝統織物「能登上布」など町が誇る歴史遺産がたくさんありますので、何が魅力発信につながるものかも含めて今後、検討・研究していきたいと考えております。	企画情報課
5	(2) ②放課後児童クラブの充実 放課後児童クラブの利用が増加傾向とのことですが、18時半までではなく19時までにしてほしいです。保育園は19時なのに学童が短くなることにより働き方を考えなければなりません。	放課後児童クラブの利用時間の延長等につきましては、支援員の確保等の問題があり、直ちに対応できるものではございませんが、ニーズ等を踏まえ、利用時間の見直しを検討していきたいと考えております。	健康保険課
6	(2) ②放課後児童クラブの充実 放課後児童クラブへのニーズの高まりが予想されるにあたり、利用時間を今よりも長く設定していただきたいです。保護者の就労時間が長くなっていたり、通勤時間等も踏まえ最終を、町立保育園同様19時まで、開始時間を8時に設定できるよう人員の確保等体制を整えてほしいです。		
7	(2) ②放課後児童クラブの充実 放課後児童クラブで、長期休み期間中はお弁当が必要ですが、仕事をしていて毎日のお弁当作りは大変。昼食の提供があるといいなと思います。	放課後児童クラブでの昼食の提供については、学校給食センター等での調理や弁当事業者の配食サービス等が考えられますが、提供体制の確立や費用面など多くの課題があります。現状では保護者の方のご負担になりますが、お弁当の持参をお願いいたします。	健康保険課

第3期中能登町子ども・子育て支援事業計画（案）に対する意見募集における意見の概要と町の考え方

No.	意見の概要	町の考え方	推進主体
8	(3) ひとり親家庭の自立支援の推進 ひとり親家庭が増えているそうですが、そのうち、児童扶養手当をもらっていないひとり親家庭は、収入があるから支援が全く受けられません。しかしながら収入源は一人です。ほとんどが児童扶養手当をもらっている人が支援の対象となっている基準を変えてほしい。 せめて、こどもに関する学校に関わる面（就学支援金）だけでも、児童扶養手当受給の有無に関わらず支給していただけないでしょうか。	経済的理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費等、小中学校生活に必要な費用の一部を援助する就学援助制度を設けています。児童扶養手当受給者のほか、経済的に生活状況が極めて悪いと町教育委員会が認める方等が認定要件となっています。	学校教育課
9	(4) 障がいのあるこどもに対する支援の充実 現在増えている発達障がいのあるこどもたちの小学校、中学校で教室が足りない。知識ある指導員、先生がいない。すべて足りません。知識ある人を育ててください。 ほっとルームを作っても、その子その子に沿った支援できる人がいなければ状況は悪化します。スクールカウンセラーも病院と情報共有せず、病院行ってしまうと途方にくれる保護者の方がいます。 支援学級の子が、自転車で行って、体力使い果たし、授業に疲れて、帰りも自転車ではハードル高すぎます。学校に行き授業真剣に聞いている。それだけで大変なんです。1人1人事情がある。みんな違ってみんないい。本当にそうってますか。	発達障がいのある児童生徒への適切な支援をするためには、対応する教職員が発達障がいに関して正しく理解することが重要であると考えています。そのためにも、計画に記載のとおり、研修会等を通じて、教職員の資質向上を図り、適切な支援ができるように努めます。 また、より適切な支援となるためには、今回いただいたような保護者の思いや考えと支援する教職員の思いや考えをすり合わせる必要があると考えています。そのためにも保護者様と十分に話し合える場を設けるように努めます。 保護者様におかれては、これまでに満足のいく対応がなされずに残念な思いをされたこともあるかもしれませんが、ぜひとも日ごろから学校や行政機関などに対して気になる点などをお気軽にお伝えいただき、家庭と学校・行政機関が歩み寄りながら一人ひとりの児童生徒の特性に応じた支援のあり方をともに模索していきたいと考えています。そのためにも、保護者様のご理解とご協力をお願いいたします。	学校教育課
10	(5) 児童虐待の防止とヤングケアラーへの支援 虐待について、連携施設へつなげることも大切ですが、児童相談所が機能しなかった場合、町として出来ることを考えておく必要があると思います。対応の遅れはどこの場所でも起きています。一時的に保護してくれる家庭を確保する等、訪問の間隔などを児童相談所だけでなく、町としてもどう一緒に介入していくか。地域で守っていければよいのですが。（区長や民生委員も介入する）	こどもを守る地域ネットワークである中能登町要保護児童対策地域協議会を設置し、児童相談所や民生委員児童委員など、この地域のこどもに関係する機関が密に連携し、見守り体制を構築しています。 また、一時的に保護してくれる家庭の確保とのご意見ですが、家庭的な社会的養育先を確保するために、引き続き、里親制度の周知を行っていきます。	健康保険課
11	(5) 児童虐待の防止とヤングケアラーへの支援 虐待でも表に出にくい性的虐待についても、しっかり対応を考えていく必要があります。そのためにはまずは知ることが大切だと思います。学校教育で検討してほしい。虐待だけでなく、今後成長過程でも必要だからです。	町内保育施設において、毎年、年長児とその保護者に対し、七尾警察署生活安全課による「絵本で防ぐ子どもの性被害防止教室」を開催し、プライベートゾーンを学ぶ機会を提供しています。 学校教育において、性犯罪をテーマとした単独の教室等は実施していませんが、体の発達に関する授業やプライベートゾーン学習時、SNS等ネットトラブル防止学習時等に併せ、性犯罪対策の内容も盛り込みながら各学校単位での取り組みを行っています。今後も児童生徒を性犯罪の当事者にしないための啓発を各学校の授業や行事に盛り込みながら継続予定としています。	健康保険課 学校教育課

第3期中能登町子ども・子育て支援事業計画（案）に対する意見募集における意見の概要と町の考え方

No.	意見の概要	町の考え方	推進主体
12	(6) こどもの貧困対策 今、学校でも制服を譲りもらいうけたりしていますが学校ごとではなく中能登町で、一括して管理してはいかがでしょうか。学用品や制服だけでなく、チャイルドシートや子供服などのこども向けの中能登町のリサイクルを立ち上げればおもしろいと思います。 この物があれば譲り受けたという何センチの長袖のティシャツがほしいとか希望も聞けるようにしつつ、ほしい人、あげたい人が交流できるようなシステムがあれば子育てに優しい街、さらには環境にも優しい街になるのではないかと思います。これほしい、これいりませんか、大人の分野でもあってもいいかなと思いました。	制服のリユースについては、町内の一部の学校で実施しておりますが、町単位及び町主導としては実施しておりません。 また、県内にリユースショップもあることからそちらを利用する方法も考えられます。大人の分野のご提案もありましたが、SDGsの考え方が浸透してきており、幼児期、学生服を含め、リユースを実施する運営主体の立ち上げなど多岐にわたり調整を要すると考えられますので、町全体の課題としては認識しておりますが、現時点で具体的な検討には至っておりません。 なお、中能登町ボランティアセンター（社会福祉協議会）では、災害時や生活に困窮した方などが必要としている食品や日用品の寄付を迅速に呼びかけ、提供する仕組みとして「なかのと結びネット」を運営しております。今後この活動が広がるよう周知に努めます。	学校教育課 長寿福祉課
基本目標2 親子の健康と生活を支える体制づくり			
13	(1) 相談支援体制の充実 妊婦のときから町内の似たような週数の妊婦同士で関わる機会が持てれば、より孤独感が軽減され町内で育てたいという意欲が高まると思います。	集うことに制限のあったコロナ禍を経て、ようやく令和7年度より、コロナ以前のように妊娠週数が近い妊婦さんにお声かけし、小集団によるプレママパ教室を企画できるようになりました。子育て支援アプリ等により周知し、利用を広げていきます。	健康保険課
14	(2) ⑧産後ケア事業 私は二人出産しているが全く知らせがなく、利用したいと思っても利用方法も分かりませんでした。より具体的に周知してほしいです。 また、電話対応のみでの「いつでも相談してください」のスタンスだけでは突き放されたと感じ、孤独感が高まる産褥婦も多いと思うため、個別性を重視し対面や訪問での対話を重視した産後ケアに取り組んでほしいです。	産後ケア事業については、妊婦さんとお会いできる妊娠届出時やプレママパ教室の際に、数多くある制度の一つとして周知していました。産婦さんにとって、とても大事な制度ですから、今後は、どのように手続きすれば利用できるのかなど具体的な説明を行い、印象に残る周知に努めます。 孤独感や不安が高まる産後は、産院と連携しながら、産後2週間健診、産後1か月健診の状況を踏まえ、必要な方には早めに乳児訪問を実施しています。事業委託の産後ケア事業だけでなく、こども家庭センターの専門職による訪問支援等を充実させ、産婦さんに寄り添った産後ケアに努めます。	健康保険課
15	(2) ⑧産後ケア事業 産後に金沢からヘルパーを頼んで料理作ってもらえる回数券があると助かります。	ヘルパーによる調理等は、令和6年度より制度化した「子育て世帯訪問支援事業」で対応できます。当町では、訪問支援員の人員の関係で、回数券を発行して幅広く対応できる状況ではありません。今後も訪問支援員の養成を行い、事業の拡充に努めます。	健康保険課
16	(2) ⑪小児医療・その他診療科の充実 鳥屋診療所の敷地内に薬局の誘致を呼びかけてほしいです。耳鼻科もあると良いです。	敷地内薬局については、患者の利便性等を考え、平成28年分から解禁された経緯がありますが、現状、国の定める報酬が減額されている傾向にあり、経営的に難しいものがあると考えます。 ただ、町内の開業医も減少傾向にあることから、開業の問い合わせ等があれば積極的に情報提供を行い、誘致に努めていきたいと思っております。	健康保険課

第3期中能登町子ども・子育て支援事業計画（案）に対する意見募集における意見の概要と町の考え方

No.	意見の概要	町の考え方	推進主体
17	(2) 親子の健康の確保 パパの育児参加が増えています。パパのフォローが足りないかもしれません。パパの子育て相談を作る、パパの子育て経験の共有など必要かと思います。 産後うつはパパもあり得ます。産後うつに関して、ママもパパも知っておくことが、お互いの心を守るため、早期発見には必要かと思います。	託児付きのママの集いの場である「お母さんの休み時間」を実施していましたが、パパ育児が浸透してきたことを受け、令和6年度より「ママとパパの休み時間」に変更し、パパが育児について語れる機会を設けました。「産後うつ」という症状の周知については、プレママパパ教室や父が来所する可能性の高い出生届の際に、詳しく説明しています。 令和7年1月30日に国立成育医療研究センターがプレスリリースした日本初・自治体向け「父親支援マニュアル」を参考に父親支援に取り組んでいきます。	健康保険課
18	(3) 食育の推進 給食はできる限り自産自消で、地元の農家も守りつつ、給食からも学ぶ。日本なので中国米だけは避けてほしいです。	町立認定こども園及び学校の給食で提供する米は、地域のJAのとわかば管内で生産されたコシヒカリ米を使用しており、野菜等の食材については、地域のJAや農家等と連携しできるだけ地元産の食材を使用しています。 また、給食を通して家庭内での食育につながるよう、毎月発信する献立表や給食日よりでは、地場産物の使用状況、地域の農家や取組みの紹介など地産地消の内容も掲載しています。今後も給食での地場産物の提供は関係機関と連携しながら可能な範囲で継続予定としています。	学校教育課 健康保険課
19	(3) 食育の推進 給食のない日にフードドライブで集めたものをこども食堂の形でこどもに配布すると孤食の減少につながるかと思います。	こども食堂については、こどもの孤食解消や居場所、地域交流の場などの役割を果たすもので、現在当町で1団体の実施があります。フードドライブを実施する社会福祉協議会等の関係機関と連携を図るなど、今後の取り組みの参考とさせていただきます。	健康保険課
20	(4) ①多様な保育サービスの提供 教育認定の場合、午後1時までの預かりは早いので、せめて午後2時半までに延ばしてほしい。	令和7年4月から町立保育園は認定こども園となり、これまでの認可保育所に幼稚園の機能が追加され、満3歳以上であれば保護者の就労状況等に関わらず入園可能な教育認定の受け入れが可能となりました。 子ども・子育て支援法で、教育認定の標準時間は4時間とされていることから、町立認定こども園での教育時間は午前9時から午後1時としています。 なお、教育時間の前後にご家庭の都合で保育が必要な場合は、一時預かり保育（30分あたり100円、午後6時～午後7時は30分あたり100円）として保育を実施いたします。	健康保険課
21	(4) ①多様な保育サービスの提供 こどもが病気になったときの対応について、私は職場の病児保育を利用しているが、空きが無いことが多く、またコロナ検査が必須など利用には敷居が高い。町の病児保育を利用したいと思ったことはあるがそもそもどこでしているかわからず、利用方法も分からないため明示してほしいです。	町では、病気の回復期で数日の安静が必要なお子さんをお預かりする病後児保育をカルチャーセンター飛翔の一室で実施しています。町立認定こども園で申し込みができ、医師の病後児保育許可が必要です。利用料金は1回の申請（利用日7日間を限度）につき2,000円です。看護師と保育士各1名が対応いたします。 保護者連絡アプリ「コドモン」やホームページ等を通じて周知を図ります。	健康保険課

第3期中能登町子ども・子育て支援事業計画（案）に対する意見募集における意見の概要と町の考え方

No.	意見の概要	町の考え方	推進主体
22	(4) ⑥ファミリーサポート・センター事業 ファミサポを他県で利用していました。困っている人には必要になるサービスだと思います。利用者は少ないですが、是非続けてほしいです。	協力会員の人材確保が課題です。協力会員の養成を行い、ファミリー・サポート・センター事業の継続に努めます。	健康保険課
23	(5) ④ほっとルームの開設 定時制高校の導入も良いと思います。	定時制高校の導入は県教育委員会の所管事務であるため、ご意見として伺っておきます。	学校教育課
24	(5) こどもの心身の健康づくり 性教育は犯罪にまきこまれないためにも、また犯罪者にならないためにも必要です。家庭教育では限界があります。（差が出る）	No.11と同様の考え方です。	健康保険課 学校教育課
基本目標3 安心して子育てができる環境づくり			
25	(1) 経済的な支援の充実 乳幼児期は比較的支援が多く、子供にもかかる費用が少ないですが、小学生になると生活費や習い事に費用がかかるようになりはじめるので、経済面での不安が多くなります。中学からは学費や学校用品の費用も高く食費もかかるようになる中、この物価高で毎月赤字状態で貯金もできず、将来がとても不安です。子育て世代へ物価高対策支援や、学費支援があるとありがたいです。	町では、こどもたちが等しく義務教育を受けられるよう、経済的理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費等、小中学校生活に必要な費用の一部を援助する就学援助制度を設けています。認定要件を満たし、町教育委員会の審査により「要保護」「準要保護」として認定された保護者の方は就学援助を受けることができます。	学校教育課
26	(1) ⑧入学・卒業祝金 物価高のため金額を上げてくれると助かります。	中能登町小中学校入学祝金交付条例の趣旨には「保護者をねぎらうとともに、子育て家庭等の経済的負担の軽減を図るため」と定義されており、金額は2万円と定められております。制度上、物価高騰対策ではないため、現時点では、増額は予定しておりません。	学校教育課
27	(3) 仕事と子育ての両立の推進 まずは中能登町の会社や企業への周知が必要かと思います。休みにくい環境はよくありません。親が働いてる会社の理解が重要です。	町では、第3期中能登町男女共同参画行動計画に基づき、ワーク・ライフ・バランスの啓発や推進をしており、地元の企業や各種団体に対して認定企業の制度を周知しておりますので、引き続き広く周知してまいりたいと思います。	企画情報課
28	(5) ②通学路の安全確保 スクールゾーンは通行禁止でありながらたくさんの車が通ります。こどもが端っこを歩いていたのですがクラクションを鳴らされたそうです。全く安全なスクールゾーンには感じるできません。早急に改善をお願いします。	スクールゾーンには交通規制標識が設置されており、車両通行禁止時間帯は許可車を除き、一般車両は通行できないこととされています。違反した場合、取り締まりの対象となることから、所轄の警察のに取り締まりを実施するよう依頼をいたします。	学校教育課